

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市北部リハビリテーションセンター	評価対象年度	令和元年度
事業者名	・事業者名 麻生区内複合福祉施設共同事業体 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 成田 哲夫 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	百合丘日中活動センター 就労移行（定員20名）契約者 17名、就労継続B（定員20名）契約者 23名 （令和2年3月31日現在）生活訓練（定員 6名）契約者 11名、生活介護（定員 10名）契約者 19名 百合丘障害者センター（在宅支援室）相談事業（新規）305件、在宅リハ評価訪問 66件 百合丘地域生活支援センター 相談支援活動件数2,070件、地域活動支援センター登録者数345名																																																																																												
収支実績	<table border="0"> <tr> <td colspan="2">百合丘日中活動センター、障害者センター</td> <td>収入</td> <td>支出</td> <td>収支差額</td> </tr> <tr> <td>経常活動</td> <td>193,670千円</td> <td></td> <td>経常活動</td> <td>194,695千円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>86,365千円</td> <td></td> <td>人件費</td> <td>139,891千円</td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助</td> <td>12,905千円</td> <td></td> <td>事務費</td> <td>20,980千円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>73,725千円</td> <td></td> <td>事業費</td> <td>13,643千円</td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入</td> <td>452千円</td> <td></td> <td>拠点区分間繰入</td> <td>20,181千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20,223千円</td> <td></td> <td>施設整備等</td> <td>5,802千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>193,670千円</td> <td></td> <td>合計</td> <td>200,497千円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">百合丘地域生活支援センター</td> <td>収入</td> <td>支出</td> <td>収支差額</td> </tr> <tr> <td>経常活動</td> <td>37,767千円</td> <td></td> <td>経常活動</td> <td>35,298千円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>1604千円</td> <td></td> <td>人件費</td> <td>29,592千円</td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助</td> <td>0千円</td> <td></td> <td>事務費</td> <td>2,385千円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等</td> <td>34,946千円</td> <td></td> <td>事業費</td> <td>1,221千円</td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入</td> <td>0千円</td> <td></td> <td>拠点区分間繰入</td> <td>2,100千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,217千円</td> <td></td> <td>施設整備等</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,767千円</td> <td></td> <td>合計</td> <td>35,298千円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</td> </tr> </table>			百合丘日中活動センター、障害者センター		収入	支出	収支差額	経常活動	193,670千円		経常活動	194,695千円	給付費	86,365千円		人件費	139,891千円	川崎市単独扶助	12,905千円		事務費	20,980千円	指定管理委託料	73,725千円		事業費	13,643千円	拠点区分間繰入	452千円		拠点区分間繰入	20,181千円	その他	20,223千円		施設整備等	5,802千円	合計	193,670千円		合計	200,497千円	※端数処理のため合計が一致しないことがあります。					百合丘地域生活支援センター		収入	支出	収支差額	経常活動	37,767千円		経常活動	35,298千円	給付費	1604千円		人件費	29,592千円	川崎市単独扶助	0千円		事務費	2,385千円	指定管理委託料等	34,946千円		事業費	1,221千円	拠点区分間繰入	0千円		拠点区分間繰入	2,100千円	その他	1,217千円		施設整備等	0千円	合計	37,767千円		合計	35,298千円	※端数処理のため合計が一致しないことがあります。				
百合丘日中活動センター、障害者センター		収入	支出	収支差額																																																																																									
経常活動	193,670千円		経常活動	194,695千円																																																																																									
給付費	86,365千円		人件費	139,891千円																																																																																									
川崎市単独扶助	12,905千円		事務費	20,980千円																																																																																									
指定管理委託料	73,725千円		事業費	13,643千円																																																																																									
拠点区分間繰入	452千円		拠点区分間繰入	20,181千円																																																																																									
その他	20,223千円		施設整備等	5,802千円																																																																																									
合計	193,670千円		合計	200,497千円																																																																																									
※端数処理のため合計が一致しないことがあります。																																																																																													
百合丘地域生活支援センター		収入	支出	収支差額																																																																																									
経常活動	37,767千円		経常活動	35,298千円																																																																																									
給付費	1604千円		人件費	29,592千円																																																																																									
川崎市単独扶助	0千円		事務費	2,385千円																																																																																									
指定管理委託料等	34,946千円		事業費	1,221千円																																																																																									
拠点区分間繰入	0千円		拠点区分間繰入	2,100千円																																																																																									
その他	1,217千円		施設整備等	0千円																																																																																									
合計	37,767千円		合計	35,298千円																																																																																									
※端数処理のため合計が一致しないことがあります。																																																																																													
サービス向上の取組	・障害者センターでは、れいんぼう川崎と合同のカンパレンスを月1回開催して、市内の地域性や動向等を把握するとともに、専門的支援技術の向上に努めている。 ・日中活動センターでは、障害者センターと連携して高次脳機能障害やひきこもりの方などの受入れを積極的に行っており、専門的なサービスが提供されている。 ・地域生活支援センターは、ピア活動の新たな取組として、当事者の体験談や疾病・障害についての講義等を市内小学校で行っており、当事者と児童とが交流する良い機会となっている。開設当初から進めている普及啓発事業をさらに拡充する取組みとなっている。																																																																																												

3. 評価（評価段階：5～1,標準：3,加点割合：5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を確実に実施しているか	10	5	10
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
（評価の理由） ・地域におけるリハビリテーションセンターとして、年齢や疾患、障害に関わらず、何らかの生活のしづらさのある方に対し、リハビリテーションの理念のもと個別支援を実施している。 ・生活訓練の事業を終了した方を中心とした自主活動グループの活動が、週1回行われており、日中活動センターにおいてアフターフォロー等の継続した支援が行われている。 ・地域生活支援センターは、SKYピア派遣事業において、単身でひきこもりがちな方への訪問や、ヘルパーの資格を持ったピアスタッフによる家事援助・移動支援など、当事者による福祉サービスでは賄いきれない支援を行っている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
（評価の理由） ・支出については、随時状況を把握しながら計画に沿った予算執行がされており、各事業とも概ね予算通りの支出になっている。施設に不具合等が出始めており、水漏れ等に対して適切に修繕費が執行されている。 ・社会福祉法人または特定非営利活動法人会計基準に基づき、適正な会計処理が行われている。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか 利用者への支援を適時かつ十分に行っているか	10	4	8
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者センターでは、「在宅リハビリテーションマニュアル基礎編」、「在宅リハビリテーションマニュアル障害別編」を独自に作成して、サービスの質の向上に努めている。</li> <li>・日中活動センターの就労移行支援では、就労援助センターやハローワーク等との連携を強化するとともに、作業療法士を配置して支援を充実させることで、一般就労及び復職に9名をつなげることができている。</li> <li>・障害者センター及び日中活動センターでは、利用者満足度に関する調査や意見箱の設置、日頃の関係づくりの中から、利用者の要望等を把握しており、その要望等に対して必要な支援等を検討し、改善等に向けた取組が行われている。</li> <li>・地域生活支援センターでは、利用者アンケートの実施や、週1回の利用者・職員がともに参加するミーティングによって、利用者の意見や要望を把握し、新たなプログラムを企画するなど利用者意見を運営に反映させている。また、第三者委員会へ加盟し、利用者からの苦情や要望の把握と適切な対応に努めている。</li> </ul>					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	5	5
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者センターでは、研修等の講師派遣が積極的に行われ、本市が実施する相談支援の研修においては、研修の企画検討にも専門機関として積極的に関わるなど、担当者のスキルアップにもつながっている。</li> <li>・中堅職員、主任研修等を通じて、コンプライアンスの徹底に向けた取組がなされている。</li> </ul>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物管理関係の清掃・警備・昇降機の保守等については、委託にて業務実施がされており、適切な管理が行われている。</li> <li>・固定資産管理台帳・備品台帳を基に、年1回の備品確認が行われ、施設間での移動等も把握するようにしている。</li> </ul>					

#### 4. 総合評価

評価点合計	73	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:・C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>・手帳の有無等に関わらず地域に暮らす全ての方を対象として、障害特性に配慮したプログラムと高い支援技術を持ってサービスを提供している。支援方法が確立されていない障害に対しても率先して取り組んでいる。</li> <li>・区役所、相談支援センター、ケアマネージャーなどの支援機関からの相談を多く受け入れているほか、講師の派遣を積極的に行うなど、地域全体の支援力の向上に努めており、地域リハビリテーションの枠組みの中の施設としての役割を担っている。</li> <li>・就労移行支援において、今年度9名の利用者を一般就労又は復職につなげていることは評価できる。</li> </ul>
---

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・利用者満足度調査等の利用者からの要望に対して、今後もサービスの向上を目指して、工夫しながら改善等に取り組むこと
--